



工賃向上スタンダード研修 開催要綱

～ 高工賃達成施設に学ぶ！高工賃を実現するための秘訣 ～

～ 開催趣旨 ～

- 「平成 29 年度工賃（賃金）の実績について」（厚生労働省）において、平成 29 年度の平均工賃月額が 15,603 円と発表された。この金額に、障害基礎年金 2 級（月額 64,941 円）とグループホーム家賃助成（月額 10,000 円）を合わせると、月の収入は約 90,000 円となる。
- 一方で、最低賃金（時給 874 円/全国加重平均）で 22 日（1 日 7 時間）働いた場合、月の収入は約 13 万円。また、生活保護費（2 級地 1 の場合）は、生活扶助・住宅扶助を合算して、9～14 万円ほどの収入になる（地域によって差異がある）。
- これは、B 型事業所の利用者の収入が、最低賃金にも、生活保護費にも満たないことを示しており、利用者が地域で自立した生活を送ることはできない。
- 利用者の“真の自立”を実現するために、各施設で高工賃を実現するために必要な知識・実践力を学ぶことを目標に本研修を開催する。

〔日 程〕 令和元年 11 月 12 日（火）・13 日（水）

〔会 場〕 全国社会福祉協議会「灘尾ホール」他

〔参加費〕 会 員：20,000 円 / 会員外：40,000 円
※昼食費、情報交換会費、交通費、宿泊費等は含まれておりません。

〔定 員〕 200 名

〔主 催〕 社会福祉法人 全国社会福祉協議会・全国社会就労センター協議会
〔後援（予定）〕 特定非営利活動法人日本セルフセンター

対象／受講要件（以下の要件を全て満たす方）

- [対 象] 生産活動を行っている施設※の職員であること
 ※就労継続支援A・B型事業所、生保・社会事業授産施設、生活介護（生産活動あり）
 ※就労支援を担当する行政機関の職員、共同受注窓口担当者も対象となります。

[受講要件]

- ① 実務経験が3年以上であること
- ② 工賃向上実現に向けて前向きに取り組んでいること

工賃向上スタンダード研修のスケジュール

【1日目（11月12日（火））】

| | | |
|---------------------------|-------|--|
| 12:00～ | 開場・受付 | |
| 12:30 ～12:40 | 開会挨拶 | 全国社会就労センター協議会 会長 阿由葉 寛 |
| 12:40 ～13:20 (40分) | 講義① | <p>「高工賃を実現することの意義（仮題）」</p> <p>➢ 皆様の施設では、利用者の自立のため、工賃向上の取り組みを進めていることと思います。講義①では「高工賃の実現」が利用者に与える影響などを学び、「高工賃」を実現することの意義を考えます。</p> <p>全国社会就労センター協議会 工賃向上・受注拡大実現特別委員会 委員長 寺口 能弘</p> |
| 13:30 ～15:30 (120分) | シポジウム | <p>「高工賃を実現するための秘訣（仮題）」</p> <p>➢ シポジウムでは、高工賃を実現した施設から、高工賃実現までの体験や苦労などをご紹介いただき、高工賃を実現するための秘訣を学びます。</p> <p>シポジスト：[封入封緘作業]（社福）武蔵野千川福祉会 チャレンジャー 所長 新堂 薫 氏 [施設外就労]（社福）維雅幸育会 びいはいぶ 施設長 菊田 愛香 氏 [自主製品]（社福）共生会 障がい者就労支援センターかがやき 管理者補佐 前田 裕子 氏 コーディネーター：全国社会就労センター協議会 副会長 叶 義文</p> |
| 15:45 ～16:45 (60分) | 講義② | <p>「高工賃を実現する“真の工賃向上計画”とは（仮題）」</p> <p>➢ 高工賃の実現には、「悩み」を「解決できる課題」とし、目標達成までの道のりを“工賃向上計画”に反映することが必要です。講義②では、高工賃を実現するための“真の工賃向上計画”について学びます。</p> <p>株式会社FVP 代表取締役 大塚 由紀子 氏</p> |
| 16:55 ～18:15 (80分) | ワーク① | <p>「高工賃を実現する“真の工賃向上計画”の作り方（仮題）」 ～実践編①～</p> <p>➢ ワーク①では、受講者がコミットできる目標工賃を設定し、その実現を真剣に考えるワークを通して、事業所の課題に向き合うとともに、計画フレームを用いて思考を整理します。</p> <p>株式会社FVP 取締役 稲山 由美子 氏</p> |

※ 希望者による情報交換会（18:30～20:00/90分）を開催します。

【2日目（11月13日（水））】

| | | |
|--------------------------|--------|--|
| 9:00 ～11:30 (150分) | 体験型ワーク | <ul style="list-style-type: none"> 工賃向上を実現するための「チーム作り」に資する体験型ワークを実施します。ワークを通して、「チームワークの重要性」や「合意形成の行い方」を学びます。 <p><調整中></p> |
| 11:30 ～12:30 | 昼食・休憩 | |
| 12:30 ～13:50 (80分) | ワーク② | <p><u>「高工賃を実現する“真の工賃向上計画”の作り方（仮題）</u> ～実践編②～</p> <p>※ ワーク①に引き続き、実践ワークを行います。 株式会社FVP 取締役 稲山 由美子 氏</p> |
| 14:00 ～15:00 (60分) | ワーク③ | <p><u>「“真の工賃向上計画”を高工賃に繋げるために（仮題）</u> ～実践編・まとめ～</p> <ul style="list-style-type: none"> ワーク③では、実践ワークで作成した工賃向上計画を受講者間で共有し、高工賃に繋げるための考え方を整理します。 <p>株式会社FVP 取締役 稲山 由美子 氏</p> |
| 15:00 ～15:15 | 閉会 | 全国社会就労センター協議会 副会長 叶 義文 |

修了証の交付について

[交付要件]

- 研修終了後、「工賃向上計画」をご提出いただきます。ご提出いただいた「工賃向上計画」を確認し、修了された方に修了証（セルフ協会長名）を交付いたします。
※ 令和2年度に開催予定の「工賃向上エキスパート研修」への参加には、本研修を修了していることが要件となります。

申込方法

- 参加・情報交換会等のお申込みについては、名鉄観光サービス(株)MICEセンターが執り行います。以下のいずれかの方法でお申込みください。

① インターネットによるお申込み

下記WEBサイトからお申込みください（お申込み後の変更・取消も可能です）。

【申込WEBサイト】 <https://www.mwt-mice.com/events/selp1112>

② FAXによるお申込み

申込書に必要事項をご記入の上、下記までお申込みください。なお、変更・取消のご連絡は、申込書に変更箇所を訂正いただき、再度FAXにてご連絡ください。

名鉄観光サービス(株)MICEセンター〔担当：波多野・柴田〕
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビルLB階
TEL 03-3595-1121 FAX 03-3595-1119

その他、本研修会に関する問い合わせ先（事務局）

全国社会就労センター協議会（セルフ協）事務局〔担当：寺西・井野・安藤〕

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部内

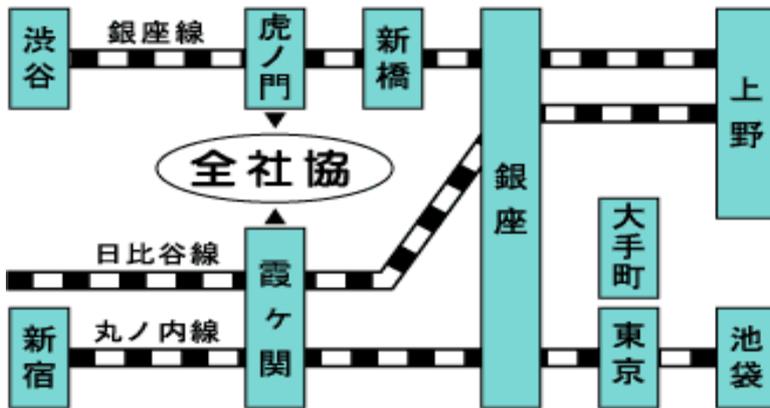
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル

TEL:03-3581-6502 FAX: 03-3581-2428 E-mail:selp@shakyo.or.jp

<案内図>



<交通機関のご案内>



- 〔 地下鉄（東京メトロ）銀座線「虎ノ門駅」11番出口より徒歩5分
- 地下鉄（東京メトロ）千代田線／丸の内線／日比谷線「霞ヶ関駅」A13番出口より徒歩8分
- 地下鉄（東京メトロ）千代田線／丸の内線「国会議事堂前駅」3番出口より徒歩5分

【個人情報の取り扱いについて】

- (1) 「申込書」にご記入いただいた個人情報につきましては、申込受付等委託業者（名鉄観光サービス(株)MICE センター）とセルフ協事務局で共同利用させていただきます。
- (2) 個人情報は、参加申込受付などの研修会運営に必要な範囲内で使用いたします。
- (3) 参加者の把握、交流に資するため、「申込書」をもとに参加者名簿（都道府県名、参加者氏名、施設・事業所名、施設・事業所種別、役職名等）を作成し、当日参加者に配布いたしますのでご了承ください。